

要望書（回答）

1 市商連への財政支援について

本年は新型コロナウイルス感染拡大により商店街は多大な影響を受けております。そんな状況においても商店街は、買物の場であるのみならず地域住民の安全安心、福祉の向上、環境対策や生活支援などに取り組んで参りました。

また、住民のニーズが多様化するなかで商店街が地域コミュニティの担い手としての役割が増してきております。こうした商店街の果たす役割の重要性に鑑み、本連合会の基盤強化と健全な運営を行っていくため、一般事業補助金の増額を要望します。

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

商店街が地域のにぎわいと交流の場の創出に果たす役割につきましては、日頃よりその重要性を認識しております。

「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」では、商店街の活性化に関する基本理念を定め、商店会、連合会、経済団体、市など各主体の役割を明らかにし、互いの協力の下で、商店街の地域コミュニティの担い手としての取組を後押ししております。また、市もこの条例に基づき、商店街の活性化に必要な施策の実施に努めているところです。

貴連合会に対しましては、従来から財政支援を行っておりますが、今後につきましても、同条例に規定された市の責務を果たす中での財政支援を継続すると同時に、商店街加入会員数増加や事業収入による財政基盤強化につながる貴連合会の活動を後押ししてまいりたいと考えております。

2 駅前中心街の再生について

旧サンプラザビルが閉鎖してから既に6年余りが経過しておりますが、未だに解決に至っておりません。白老町では民族共生象徴空間が開館し、今後苫小牧市においてもインバウンドの増加が見込まれます。苫小牧市の顔である駅前広場を含む駅前中心街の再生については、旧サンプラザビルの解決が大きく影響すると考えられますので、この問題の早期解決を要望します。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

旧サンプラザビルについては、株式会社サンプラザによる平成26年の破産申し立て以降、複雑な権利関係を克服してビルの廃墟化を阻止することで、駅前の活性化を実現す

べく、破産管財人や裁判所と協議しながら、早期解決に向け本市への権利集約を進めてまいりました。

その結果、29権利者中28権利者は市の考えに理解を示し、無償で土地・建物にかかる権利の寄付をいただき、残りは土地にかかる1権利者という状況が続いております。

本市の顔である駅前再生に向け、旧サンプラザビルの権利集約を終えることが最優先であり、現在係争中であることから、裁判の場において、解決の糸口を探ってまいりたいと考えております。

3 商店街街づくりサポートセンターの設置について

本市の商店街を取り巻く環境は厳しく、消費税の増額や新型コロナウイルスの感染拡大による売上の不振、経営者の高齢化、後継者問題、空き店舗の増加等大変厳しい問題が山積しています。このような中、地域商店街を支援する組織を立ち上げ、国道市等の支援策を積極的に活用できる体制づくりの為に、商店街街づくりサポートセンター設立の支援を要望します。

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

本市では、平成24年度に「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」を制定しており、商店街の活性化に必要な施策の実施に努めているところであり、本年度は市の空き店舗活用事業につながる市内全商店街の空き店舗調査業務を貴連合会に委託しているところでございます。

商店街街づくりセンターの設立につきましては、近隣の都市における現状と活用状況を確認し、本市において期待される効果を生み出せるかの検証をするとともに、商業・商店街振興策全般について、地域商業の活性化に資する取組となるよう進めてまいりたいと考えております。

4 「商業の現況」改訂版の作成について

「商業の現況」については平成28年度に作成されておりますが、既に4年が経過しております。急速な経済環境の変化もあり商店街活性化に向けた様々な施策を展開する為にも現況を把握することが必要と考えられることから、改訂版の作成を要望します。

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

「商業の現況」につきましては、本市の商業分野に焦点をあて、その現況を明らかにするため、経済産業省作成の「商業統計調査結果」及び市作成の「苫小牧市統計書」を基に取りまとめたものでございます。

本市におきましても、市内商業事業者が急速に移り変わる経済環境の変化に対応するため、市の商業統計等を把握する必要があると考えておりますことから、今後につきましては、「商業の現況」を更新していくのか、令和5年度に策定予定の「中小企業振興計画（第2期）」に最新の商業統計を盛り込む形に置き換えていくか、中小企業振興審議会の意見も聞きながら、検討してまいりたいと考えております。

5 地域商店会の要望について

- (1) シンボルストリートはバリアフリー化の整備路線として建設されました。しかし、28年以上が経過し歩道の劣化及びガードフェンスの損傷が著しいことから歩行者の通行に支障がないよう歩道の整備とガードフェンスの回収を要望します。

（駅前通商店街、駅通中心商店街）

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

シンボルストリートは平成27年度に策定した苫小牧市バリアフリー基本構想の特定事業計画において、バリアフリー化の整備路線として位置付けられております。

再整備までは、現地を確認し、シンボルストリートとしての景観に配慮しながら、歩道の劣化が進んでいる箇所やガードフェンスなどの損傷した道路施設に対し、通行する歩行者に支障が無いよう対応してまいります。

- (2) ときわ中通りの舗装が痛んでいるため危険なことから、道路整備を要望します。

（ときわ・澄川商店会）

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

御要望のときわ中央通の道路整備につきましては、現地を調査し、検討を進めてまいります。

なお、それまでの間は通行の支障とならないよう適宜補修等を行ってまいります。また、お気付きの点がございましたら、道路管理事務所（73-5000）へ御連絡くださいますよう、お願いいたします。

(3) 双葉三条通（ときわ、澄川地区）と市道の交差点については、通学路になっていることから子供たちの安全に繋がり、事故の抑制にもなり、事故などの早期解決に役立つので防犯カメラの設置を要望します。

（ときわ・澄川商店会）

(4) 双葉三条通（住吉、双葉間）は通学路にもなっており、冬期間等夕方から暗くなりますので、街路灯の増設・防犯カメラの設置を要望します。

（北中央通り商店会）

(5) 沼ノ端駅南口以南や沼ノ端小中学校通学路に重犯罪抑制の意味合いも含め防犯カメラの設置を要望します。

（沼ノ端商店会）

(6) 道道781号線沼ノ端中央と北栄町を結ぶアンダーパスは軽犯罪が複数見られる箇所であることから、防犯カメラの設置を要望します。

（沼ノ端商店会）

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

防犯カメラは24時間の定点観測が可能ですことから、犯罪抑止や犯罪発生時の状況確認にも一定の効果があることは認識しており、本市では、今年度策定いたしました「苫小牧市防犯カメラ設置5か年実施計画」に基づき、市内西部地域の公園について重点的に設置を進めることとしております。

近年、子どもたちを含めた市民の安全・安心を確保するため、地域からも防犯カメラの設置を求める声をいただいております。御要望につきましては、まずは地域の声として受け止めさせていただきます。

防犯カメラの設置につきましては、財源の確保や地域の方々の御理解を得るなど課題を整理し、さらに地域性や優先度に配慮しながら、計画を進めていく中で、どのような対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

(7) 道道130号新千歳空港線は夜間非常に暗く、国際空港へ繋がる道の割には分かり辛く、これからも旅行者の行き来も増加することから、街路灯・歩道設置と空港への案内板設置を要望します。

（沼ノ端商店会）

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

御要望の箇所である道道130号新千歳空港線については、道路管理者の胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所に対し、要望内容をお伝えしてまいります。